

令和6年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市大和デイサービスセンター				検証日	令和7年7月3日
	所管課担当者	介護支援課 介護保険担当		課長名	古屋 勇司	作成者名	三澤 祐太
	指定管理者	名称	株式会社 やさしい手甲府				
		代表者	代表取締役社長 根津 宏次				
		所在地	山梨県甲府市上石田1丁目7番14号				
		指定期間	令和6年(2024年)4月 ~ 令和11年(2029年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市大和町田野77番地				
		設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第2項の規定によりデイサービスセンターを設置する。				
		利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	14名	開館日時間等	8:30 ~ 17:30 (延長サービスは18:30まで)(日曜・元日・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1) 大和地域を中心としたデイサービス事業の運営 (2) デイサービスセンターの利用申請受付及び利用許可等に関すること (3) デイサービスセンター使用料徴収事務に関すること (4) 施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること		(5) その他日常業務 (6) 施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (7) 備品等の維持、管理及び修理 (8) その他施設の管理に関すること			
自主事業	(1) 介護保険外延長自費サービス						
DO	管理運営コスト推移(千円)	令和6年度(指定期間1年目)	令和7年度(指定期間2年目)	令和8年度(指定期間3年目)	令和9年度(指定期間4年目)	令和10年度(指定期間5年目)	
	予算	指定管理料	1,800				
		利用料金収入	70,000				
		その他収入	12				
		管理運営経費	70,599				
	決算	指定管理料	1,800				
		利用料金収入	65,047				
		その他収入	354				
		管理運営経費	74,001				
	収支	-6,800					
施設の稼働状況	令和6年度(指定期間1年目)	令和7年度(指定期間2年目)	令和8年度(指定期間3年目)	令和9年度(指定期間4年目)	令和10年度(指定期間5年目)		
指標	開館日数(日)	312					
	利用者数(人)	6,409					
活動結果	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスセンター利用者延べ人数6,409人(令和5年度利用者延べ人数7,010人 前年比91.4%) ・デイサービスセンター利用料金収入65,046,730円(令和5年度料金収入68,716,980円 前年比94.7%) ・自主事業「介護保険外延長自費サービス」今年度実績:実人数2名 延べ人数155名 ・利用者満足度調査(回収率93%)「デイサービスに満足している、作業活動やレクリエーションは楽しい、職員マナーはよい」などの意見あり 						
CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明				
	(1) 事業の運営	3	概ね指定管理者事業計画書のとおり事業運営は実施されていた。自主事業「介護保険外延長自費サービス」は、サービス利用者の食事量の把握、夜間帯の独居状態への不安解消に繋げた。ケアプラン(サービス計画)の作成にPDCAサイクルを活用して定期的な内容見直しを行い、利用者サービスの向上に努めていた。地域住民サービス及び地域介護の拠点として、市民への広報等を通じた周知活動と介護保険サービスが必要な方への適切な受け入れを実施して利用者拡大の取り組みを行っていた。また、利用満足度調査においても比較的高い水準を保っているといえる。				
	(2) 施設の維持管理	3	概ね指定管理者事業計画書のとおり施設の保守点検・清掃等の管理が行われていた。また、老朽化に伴う施設の修繕も可能な範囲で対応した。事故・災害対策にも力を入れており、年2回の防災訓練の実施、送迎業務対応車に対する安全運転講習などを実施している。また積極的な人材育成の観点から介護技術研修、認知症研修、高齢者虐待研修なども実施している。				
	(3) 収入支出	2	指定管理者事業計画書の収支計画書(収支プラス1213千円)と比較して、収支状況(収支マイナス6800千円)と厳しい結果であった。近年の物価高騰の影響による利用控え、中重度者の死亡等による利用中止が収入悪化を招いた。支出は非常勤職員の賃金体系見直しによる人件費増、燃料費高騰による支出増額している。結果として例年と比較しても収支計が大幅減少の結果となった。				
	(4) 総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)				
	優良 良好 妥当 要改善 不適	要改善	事業運営、施設の維持管理は概ね計画通りであった。しかしながら、利用人数の大幅な減少による収入の悪化、物価高騰による支出増のため、収支が大幅なマイナス結果となった。				
ACTION	評価結果に対する施設所管課の対応						
	当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の影響による水道光熱費の増額に対する対応。施設内老朽化等への対応。 ・山間地のため、勝沼、塩山等と比較して利用者確保を行いつらい(20分以上の送迎を回避されるなど)地理的要因あり。また、昨年度は中重度(要介護3以上)の方の死亡や、施設入所による利用中止で人数減が突出して多かった。指定管理者としては5年程度での増減を繰り返しているとの見立てであり、徐々に回復傾向に向けられるかどうか課題である。 					
課題解決への対応	<p>当面の間続くと予想される物価高騰の状況下においても、一定の利益を確保するため、実施計画以上の利用人数確保に努めてもらう。利用者増に向けて、関係機関(包括、ケアマネ事業所)へ機械浴対応可などの良い点を周知をしてもらう。利用者満足度調査では好意的な意見がほとんどであるが、調査から得られた結果を分析して、改善すべき点は改善し、満足度の向上に取り組む。施設老朽化に伴うタイルの剥離や、エアコンの不調など問題が顕在化してきている。基本協定に則り、随時対応していく。</p>						
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。事故・災害対策対策や人材育成にも力を入れており、安全・安心の事業運営ができています。 ・収支状況の改善が望まれるため、収支のバランスが取れるよう事業展開していただきたい。 ・満足度調査においても高評価を得ているため、引き続きサービスの向上に努めていただき、事業者のネットワークやノウハウを活用して利用者拡大の取り組みを行っていただきたい。 							